

職員の感染予防について

< 職員の体調確認 >

自宅にて体温計測して平熱であるかの確認、症状有無を毎日実施
出勤した際の体温確認は、配属先の現場ではなく、職員通用口にて実施
加えて、手洗いうがいの励行については、1階フロアにて済ませて職場に出勤
自宅にて37.5度以上の職員については出勤せず、所属長の指示を仰ぐ
また、同居されている方の健康変化があった際は施設に報告する

勤務中は、手洗い・うがい・消毒・マスク着用の標準予防策を実施



手を洗おう



消毒しよう



うがいをしよう



マスクをしよう

全フロア、時間により換気をおこなう（時季により変動あり）



換気をしよう

不要不急の外出、大人数の飲食を伴う会食は控えるよう呼び掛けています



うちで過ごそう